平成２７年（フ）第２０３号
熊本市南区城南町碇915番地　コンフォルト・パレスＡ棟202号、開始決定時の住所熊本県宇城市豊野町巣林307番地１　上巣林第１団地201号
破産者　柳田二三男
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２７１号
熊本市東区八反田２丁目４番22号　錦オレンジハウス203号
破産者　千歳　慎一
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２７２号
熊本市東区八反田２丁目４番22号　錦オレンジハウス203号
破産者　千歳　夕紀
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２８２号
熊本市東区東町４丁目16番６―104号　健軍団地、前住所熊本市東区東町４丁目１番１―105号　東町北住宅
破産者　髙野健太郎
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２８６号
熊本市中央区城東町５番42号　パレシャル生駒503号
破産者　脇田　喬子
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２９０号
熊本市東区戸島２丁目４番77号
破産者　光永　茂雄
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２９２号
熊本県上益城郡甲佐町大字早川1868番地21　サングリーンＭｅｔｅｏ　Ｊ棟、前住所熊本市南区白藤３丁目４番18―306号
破産者　林　　智子
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２９５号
熊本県菊池郡大津町大字大津399番地１　いづみやハイツⅠ　１―５号、開始決定時の住所熊本県菊池郡大津町大字杉水770番地75
破産者　吉永さとみ（旧姓山本）
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第２９８号
熊本市西区上熊本３丁目15番１―305号
破産者　田中　愛美
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３０１号
熊本市北区清水本町12番17号
破産者　永山　敦視
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３０３号
熊本市西区上熊本３丁目15番９―504号
破産者　柿本美南子
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３０４号
熊本県上益城郡益城町大字小池2772番地
破産者　木下　英文
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３０９号
熊本県菊池市泗水町吉富586番地８
破産者　古田　秀昭
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３２４号
熊本市中央区紺屋今町１番13―201号　城南マンション、前住所熊本市中央区国府４丁目４番21号　国府レジデンス202
破産者　高倉　　愛（旧姓盛）
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３２５号
熊本市南区近見８丁目12番22―701号　市営鉾町団地２棟
破産者　友田ユキ子
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第３２号
熊本県八代市古閑中町2264番地４（Ｃ202）
破産者　宮田　直樹
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部
平成２７年（フ）第４０号
熊本県八代市田中北町４号１番地（101）、前住所熊本県八代市井揚町3093番地
破産者　沼田二三代
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部
平成２７年（フ）第４４号
熊本県水俣市袋2662番地２　西ノ浦団地５棟304号、前住所熊本県水俣市中鶴336番地１
破産者　勝目　公治
1　決定年月日　平成27年９月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第８号
平塚都市計画事業真田・北金目特定土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第１項の規定による清算金額の通知について、送付すべき場所を確知することができなかったので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。
平成27年10月２日
平塚都市計画事業
真田・北金目特定土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　宮本　保宏

記
1　清算金額通知者
⑴氏名　淺井直忠
住所　神奈川県平塚市北金目１丁目13番８号
⑵氏名　柏木新作
住所　神奈川県平塚市真田１丁目１番21号
⑶氏名　守泉市五郎
住所　不明
⑷氏名　近衛商事株式会社
住所　埼玉県所沢市松葉町８番１号
⑸氏名　三鈴商事株式会社
住所　東京都千代田区外神田三丁目２番16号
⑹氏名　株式会社正和商事
住所　神奈川県平塚市平塚２丁目12番11号
⑺氏名　住崎ナカ（登記名義人柴崎佐一郎死亡による法定相続人）
住所　神奈川県横須賀市諏訪35番地
2　通知内容
清算金額通知書
平塚都市計画事業真田・北金目特定土地区画整理事業の施行地区内にある貴殿の所有権を有する土地について、土地区画整理法第94条に規定する清算金を、下記のとおり決定しましたので、通知いたします。
なお、下記注意事項及び教示をご熟読の上、必要な手続きをお取りください。
⑴淺井直忠
徴収清算金　　金０円
交付清算金　　金350円
供託すべき金額　金０円
清算金額内訳
従前の土地
町名地番　平塚市北金目字上ノ原1557―２
地　　目　宅地
地　　積　109.06㎡
換　　地
町名地番　平塚市北金目一丁目13―８
地　　目　宅地
地　　積　104.74㎡
清算金額
徴収額０円、交付額350円、
供託すべき額０円